

ほけんだより 4月号

2024年 4月 8日
町田市立南第四小学校
校長 貝原俊明
養護教諭 実川 茜

ご入学・ご進級おめでとうございます！！

かわいい1年生を迎え、新しい学年がスタートしました。この一年間、南四小のみなさんが健康な生活を送り、心身ともに大きく成長されることを願っています。

ほけんだよりでは、健康に関することや、病気の予防、健康診断のことなどをお知らせしていきます。おうちの方と一緒に読んでください。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。



こんなときは ほけんしつ を利用してください！

たいちょうがわるいとき 	けがをしたとき 	そうだしたいことがあるとき 	からだやけんこうについてしりたいとき 
---	---	---	--

～ほけんしつを利用するときのやくそく～

- 必ず担任の先生に言ってから来ましょう。
- ケガをしたところが土などでよごれているときは、水で洗ってきましょう。
- 服の砂やよごれは、はたいて落としてから来ましょう。
- 入るとき・出るときにはあいさつをしましょう。
- ケガやからだの具合について、わかりやすく説明しましょう。
「どこが」「いつから」「どんな様子なのか」を言葉で伝えましょう。
- ほけんしつにあるものは、先生にことわってから使いましょう。
- 休んでいたたり、調子が悪い人もいたりするので、静かにしましょう。
- ほけんしつで手当てを受けた時は、帰ってからおうちの人に話しましょう。



保健関係の書類の提出にご協力をお願いします

個人情報連絡袋に入れて 11日(木)までに担任へ 提出してください。

※1年生は入学式当日に提出。未提出の方はすぐにご提出ください。

- ①健康調査票
- ②結核健康診断問診票…糊付けは不要です!
- ③耳鼻科アンケート
- ④運動器検診問診票
- ⑤心臓検診調査票(第1学年・その他)

学年、組、番号、氏名、記入日など、もれのないようにご記入ください。

①健康調査票について

- 表面** ・住所、緊急連絡先などに変更がありましたら赤で訂正をお願いします。
※必ず連絡のとれる連絡先（お勤め先の電話番号等）をご記入ください。
・予防接種の記録は、必ず母子手帳の記録と照合し、記入してください。

- 裏面** ・該当学年の欄に記入をお願いします。何も無い場合は斜線を引いてください。

⑤心臓検診調査票について

内科健診及び心臓検診の資料としますので、全ての質問項目に記入もれないように、ご記入の上ご提出ください。1年生および前年度の経過観察児童(主治医により管理中は除く)、内科健診で指摘された児童が心電図検査の対象となります。また、外国からの転入などで、心電図検査未実施の児童も対象となります。

内科健康診断について

内科健康診断時に行われている「脊柱検診」は、脊柱側弯症の早期発見のために、下記のような方法で検診を行っています。ご理解とご協力をお願いいたします。

女子は、体操着の上の服の両袖から腕を抜いた状態で医師の診察を受け、「脊柱検診」は、上の服を肩の上に挙げることで背部全体を診察できるようにします。男子は、上半身裸で診察を受けます。

衝立等で個別の診察スペースを確保したり、会場内で待機する人数を最小限にしたりするなどプライバシーに配慮して行います。

その他について

- 尿検査回収日に学校をお休みする場合、検体を届けていただくと幸いです。（9時までに保健室）
- 心臓検診の欠席者・尿検査3次検診は、町田市役所にて保護者同伴で実施されます。
- 結核検診にて胸部X線直接撮影が必要となった場合は、指定された医療機関にて保護者同伴で実施されます。
- 各科校医の健康診断を欠席して受けられなかった場合は、保護者同伴で校医の診療所にて受けていただきます。ご家庭のご協力をお願い致します。

内科健診については、5月10日、24日、31日の3回のうちどこかで受けることが可能です。あらかじめ欠席等で受けられないことがわかっている場合は担任へお知らせください。



学校医・学校歯科医・学校薬剤師の先生方のご紹介



学校医・学校歯科医・学校薬剤師の先生方には、定期健康診断及び環境検査をはじめとして、子供たちの健康管理にご尽力いただいております。

内科	千葉浩介先生	チャイルドクリニック	鶴間 3-3-1 2F	☎ 850-7607
耳鼻科	泰地秀信先生	つくし野耳鼻咽喉科	小川1-2-32	☎ 796-8733
眼科	市邊弘美先生	いちべ眼科	成瀬が丘 2-28-4 2F	☎ 799-0520
歯科	小川貴也先生	小川デンタルクリニック	つくし野 4-9-8	☎ 795-3648
薬剤師	佐久間泰亘先生	オリーブ薬局	成瀬1-6-6 1F	☎ 732-3678
精神科	佐藤政史先生	あさひの丘 メンタルクリニック	山崎町 2055-2 B-201	☎ 851-9851

健康診断がはじまります <定期健康診断 日程>

月日	保健行事	対象者	検査場所	
4・9(火)	保健関係書類配付	2～6年		各種調査は、11日(木)までにご提出ください。
4・10(水)	身体測定	全学年	会議室	体育着で行います。 身長・体重・聴力(2・3・5年)を実施します。 髪の毛を頭の上や後ろで結ばないでください。
	聴力検査	2・3・5年	保健室	
4・11(木)	聴力検査	1年	保健室	
4・12(金)	聴力検査	6組	保健室	
4・15(月)	視力検査	6年	保健室	眼鏡使用者は眼鏡を忘れずに持って来てください。
	尿検査容器配付	全学年		4月17日(水)提出してください。
4・16(火)	視力検査	5年	保健室	眼鏡使用者は眼鏡を忘れずに持って来てください。
4・17(水)	尿検査1次①	全学年	教室⇒保健室	前日寝る前に必ず排尿し、17日早朝尿をとってください。17日未提出者は5/8の早朝尿を提出してください。
	視力検査	6組	保健室	
4・18(木)	視力検査	4年	保健室	眼鏡使用者は眼鏡を忘れずに持って来てください。
4・19(金)	視力検査	3年	保健室	
4・22(月)	視力検査	2年	保健室	
4・23(火)	視力検査 立体視検査	1年	保健室	
4・26(金)	耳鼻科健診	2・4・6年、6組	会議室	耳掃除を忘れずにしてきてください。
4・30(火)	耳鼻科健診	1・3・5年	会議室	
5・8(水)	尿検査1次②	該当児童	教室⇒保健室	前日寝る前に必ず排尿し、5日8日(水)早朝尿をとってください。8日未提出者は、23日(水)の早朝尿をとって提出してください。
5・10(金)	内科健診	1・6年・6組(1・6)	保健室	体育着で受けます。
5・15(水)	歯科健診	全学年	会議室・保健室	朝食後の歯みがきを忘れずにしてきてください。
5・16(木)	眼科健診	全学年	会議室	顔を洗ってきてください。
5・17(金)	心臓検診	1年・抽出	会議室	体育着で受けます。
5・23(水)	尿検査2次①	該当児童	教室⇒保健室	前日寝る前に必ず排尿し、5日23日(水)早朝尿をとってください。23日未提出者は、30日(木)の早朝尿をとって提出してください。
5・24(金)	内科健診	2・5年・6組(2・5)	保健室	体育着で受けます。
5・30(木)	尿検査2次②	該当児童	教室⇒保健室	前日寝る前に必ず排尿し、5日30日(木)早朝尿をとってください。
	歯科欠席者	該当児童	保健室	朝食後の歯みがきを忘れずにしてきてください。
5・31(金)	内科健診	3・4年・6組(3・4)	保健室	体育着で受けます。

定期健康診断の結果通知について

検診・検査などの結果については、全ての健康診断終了後、7月中にまとめてお知らせします。

なお、必要に応じてその前に結果をお知らせすることがありますので、その場合、下記のような点についてご考慮をお願いいたします。(歯科健診のお知らせは全員に配布します。それ以外の各健診・検査においては、異常があった場合のみお知らせします。)

1 校医による検診の結果について

校医による検診の結果、何か指摘があった場合は、そのままお知らせします。慢性的な経過をとる疾病の場合（扁桃肥大など）、毎年「お知らせ」の用紙をお渡しすることになりますが、専門医（または主治医）へ受診されるか、されないかはご家庭の判断にお任せします。専門医へ受診された場合、報告書を提出していただき、配慮すべきことなどの指示があると参考になり、必要な配慮を心がけることができます。

専門医を受診されない場合でも、ご家庭での様子やお考え、治療の状況などを保護者の方が報告書に簡単に書いて出していただくと大変参考になります。



2 医師による報告書を必ず必要とする場合について

伝染性の疾病や学校生活に支障があると思われるような場合は、必ず受診して報告書を提出していただくことになります。ご協力をお願いいたします。

伝染性の結膜炎・鼻炎（アレルギー性を含む）・中耳炎・耳垢・聞こえが悪い・視力（C以下）・腎臓検診や心臓検診の結果、管理が必要な場合 など、「受診報告書」を学校までご提出ください。

※受診が済んでからでないとう水泳学習ができない場合があります。

3 学校での検査・検診について

学校での健康診断で行われる検査・検診は、医療機関で診断のために行われるものと違い、あくまでもスクリーニングです。スクリーニングでは、異常のない者を「疑いあり」として拾い出してしまう誤りと、異常のある者を見落としてしまう誤りとが起りえます。何かお気づきの点がありましたら、すぐにお申し出ください。

4 健康診断結果について

健康診断は、「健康管理」と「教育活動」としての2つの側面をもっています。異常があった、なかった、だけに注目するのではなく、ご家庭で健康について話す機会としていただき、子供なりに健康診断が受けとめられるようご協力ください。

学校感染症による出席停止について

百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、溶連菌感染症

お子様が次の学校感染症にかかった場合、医師から登校の許可がおりるまで出席停止となり、欠席扱いになります。診断された場合は、担任へご連絡ください。学校感染症のうち下記の疾病については「登校許可証」をお渡します。登校は主治医に「登校許可証」を書いてもらってからとなります。

*注意・・・「登校許可証」は、町田市医師会に加入している医療機関で使用できます。市外の医療機関や町田市医師会非加入の医療機関では取り扱いできなかつたり、診断書料（文書料）をご負担いただいたりする場合がありますので、必ず受診の前にご確認ください。

◎上記以外の学校感染症（インフルエンザや感染性胃腸炎など）にかかった場合は、保護者の方に記入していただく「罹患届」の用紙をお渡します。医師より登校の許可がおりましたら、保護者の方が記入の上、登校時にお子様を持たせてください。

「日本スポーツ振興センター災害給付制度」 「全国市長会 学校災害補償」について

お子様が、学校管理下（登下校中も含みます）での負傷（骨折、打撲、やけどなど）や一部の疾病（熱中症や食中毒）で医療機関を受診した場合、かかった医療費（健康保険証を使用して受けられる医療費）の給付申請ができます。総医療費が5000円（自己負担金3割の場合、窓口支払いが1500円）以上が対象になります。

また、給付申請には時効があり、その負傷等で受診してから2年間です。申請は、担任、または保健室へお申し出ください。詳しくは、後日配布のお知らせをご覧ください。（1年生は配布済み）